

# 設立趣旨書



遠く日本を離れて海外で事を成し遂げた海外在住者等が、余生を日本で送ることを希望する場合、既に故郷に親戚や友人はなく、生きがいや安らぎを持って暮らせる居場所を見つけることは容易ではない。また、慣れない祖国での衣食住面に加えて、老後の医療面でのサポートに不安がある。

一方、旺盛なチャレンジ精神で海外に出て、成果をあげた貴重な経験や生き様を伝えることは、帰国者を支える地域住民や若い世代に大きな活力を与えるものとなり、過疎化する地域社会や閉塞感を抱える日本を変えることにつながると考える。このため、相互にリスペクトを持って助けあい、与えられる人と人との交流の場であるコミュニティを作ることは問題解決の一步となる。

本会はこの活動を推進するために設立するものである。具体的には海外の拠点において日本への帰国移住希望者への的確な情報提供及びニーズの把握を踏まえた最適な日本への帰国定住を支援する。日本においては、快適な衣食住環境を提供するために、必要な施設の確保とともに、運営を支える地域住民や活動に関心を持つ若者等とともに、相互に意義のある運営を行うとともに、老後の医療面での必要な支援を行う。このためには地域行政や住民、関連団体及び医療機関等との密接な連携を確保する。

上記の活動の円滑な推進のためには、高い信頼性の確保と地域住民等との連携が不可欠であり、また、利益追求ではなく、理想とする社会の達成を追求することを考えている。また、理想を追求するための必要な資金確保のためには、志を同じくする方々からの支援が不可欠であることから、透明性を確保した寄付等を円滑に受けることができる体制であることが必要である。このため、組織の公平性、透明性を高めるため、情報公開が義務付けられた特定非営利活動法人として設立する。

令和5年4月1日

法人の名称 特定非営利活動法人 The Village  
設立代表者

伊 哲 郎